

## 令和6年第8回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和6年8月19日(月) 午後3時～午後3時30分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員15名・推進委員1名)

会 長 15番 沼野 謙一

職務代理者 1番 緑川利喜男

### 農業委員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 2番 草野 勇助  | 3番 稲川 清一  | 4番 渡邊 秀行  |
| 5番 金澤 俊夫  | 6番 秋山 勝康  | 7番 高萩 幸一  |
| 8番 齋藤 登   | 9番 垂石みわ子  | 10番 藤田 監次 |
| 11番 鈴木 敏夫 | 12番 根本 秀男 | 13番 星 實   |
| 14番 須藤 芳浩 |           |           |

### 推進委員

塩田 喜一

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

報告第1号 農地法施行規則第29条第1項の規定に基づく農地転用について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく意見決定について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

|             |        |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会<br>議      | 長<br>長 | あいさつ                                                                                                                                                                                                                                  |
|             |        | <p>ただ今の出席委員は、農業委員 15 名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 8 回棚倉町農業委員会総会を開会します。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第 4 2 条の規定に基づき、11 番 鈴木敏夫委員、12 番 根本秀男委員を指名します。</p> <p>次に、会期の決定であります。今総会の会期につきましては、本日 1 日とすることに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全<br>委<br>員 |        | 「異議なし」                                                                                                                                                                                                                                |
| 議           | 長      | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日 1 日と決定されました。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p>                                                                                                                                                                |
|             |        |                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議           | 長      | 報告第 1 号「農地法施行規則第 29 条第 1 項の規定に基づく農地転用について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。                                                                                                                                                                  |
| 事<br>務<br>局 |        | 議題の内容について、朗読を持って説明。                                                                                                                                                                                                                   |
| 議           | 長      | ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いします。                                                                                                                                                                                                      |
| 全<br>委<br>員 |        | 「なし」                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議           | 長      | 質問等が無いようであります。これは報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。                                                                                                                                                                                          |
|             |        |                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議           | 長      | <p>続いての議案にうつりますが、今回上程する議案第 1 号及び議案第 2 号は、作付けしている農地の上で太陽光発電を行う、いわゆる営農型太陽光発電施設を設置するための案件であります。関連がありますので、説明、質疑、討論までを一括審議とし、表決については各議案、番号ごとに行うことに異議ございませんか。</p>                                                                           |
| 全<br>委<br>員 |        | 「異議なし」                                                                                                                                                                                                                                |
| 議           | 長      | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請について」及び議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく意見決定について」を議題とします。</p> <p>議題の内容を事務局より説明願います。</p>                                                                           |
| 事<br>務<br>局 |        | 議案第 1 号について、朗読を持って説明。                                                                                                                                                                                                                 |
| 議           | 長      | 次に議案第 2 号について事務局より説明願います。                                                                                                                                                                                                             |
| 事<br>務<br>局 |        | 議案第 2 号について、朗読を持って説明。                                                                                                                                                                                                                 |
| 議           | 長      | 次に調査員の報告であります。塩田喜一推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。                                                                                                                                                                                   |
| 塩田推進委員      |        | <p>調査結果について、ご報告いたします。</p> <p>8 月 8 日、午前 9 時より、申請地において、申請人両名から委任を受けた行政書士の●●●●立会いのもと、根本委員、事務局 深谷さん、石井さん、梨本さんと調査を行ってまいりました。</p> <p>申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。</p> <p>申請地は、10 年以上作付けを行っておらず、篠などの草木が生い茂る状況にあり</p>                       |



|       |     |                                                                                                                                                        |
|-------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |     | <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>                                                                                                     |
| 全     | 委 員 | 「異議なし」                                                                                                                                                 |
| 議     | 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p> <p>つづきまして、議案第 1 号番号 3 について表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p> |
| 全     | 委 員 | 「異議なし」                                                                                                                                                 |
| 議     | 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p> <p>つづきまして、議案第 1 号番号 4 について表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p> |
| 全     | 委 員 | 「異議なし」                                                                                                                                                 |
| 議     | 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p> <p>つづきまして、議案第 2 号について表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>      |
| 全     | 委 員 | 「異議なし」                                                                                                                                                 |
| 議     | 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく意見決定について」は許可相当として県知事に意見を送付します。</p>                                                                |
|       |     |                                                                                                                                                        |
| 議     | 長   | <p>協議第 1 号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。</p>                                                                                            |
| 事 務 局 |     | <p>協議第 1 号について、朗読を持って説明。</p>                                                                                                                           |
| 議     | 長   | <p>ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。</p>                                                                                                              |
| 全     | 委 員 | 「なし」                                                                                                                                                   |
| 議     | 長   | <p>質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。</p>                                                                                                            |
| 全     | 委 員 | 「異議なし」                                                                                                                                                 |
| 議     | 長   | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、協議第 1 号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。</p>                                                                                  |
| 議     | 長   | <p>以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。</p> <p>これにて、令和 6 年第 8 回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。</p> <p>大変ご苦労様でした。</p>                                                     |

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和6年8月19日

棚倉町農業委員会      会      長

議事録署名委員      11番委員

12番委員